

札幌芸術の森(公益財団法人札幌市芸術文化財団)契約職員募集案内

札幌芸術の森(公益財団法人札幌市芸術文化財団)では、工芸分野に関わる各種受付・事務の仕事に従事する契約職員を募集いたします。

募集の内容については下記のとおりです

1 採用予定人数

契約職員:1名

2 募集職種および勤務場所

募集職種:契約職員(一般職/受付事務)

(雇入れ直後)

勤務場所:札幌芸術の森創作普及課(公益財団法人札幌市芸術文化財団 芸術の森事業部)

(変更の範囲)

財団が定める部署(財団が定める場所)

3 仕事の内容

(雇入れ直後)

工房施設の利用や講習会の受付・案内及び主催事業に関わること、庶務経理等事務一般

(変更の範囲)

財団が定める業務

4 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 芸術の森の事業に関心があり、接客、一般事務処理、基本的なパソコン操作ができる方
※Photoshop、Illustrator を使用したグラフィック作成のスキルを有する方歓迎
- (2) 学校教育法による高等学校卒業以上の方
- (3) 令和8年9月1日(火)から勤務可能な方 ※勤務開始日については応相談
- (4) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・日本の国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

5 選考の方法及び内容

(1) 書類による選考

① 選考方法 ― 履歴書、および実務経歴書提出による書類選考

市販の履歴書(A3見開きサイズ、JIS規格)に必要な事項を本人が記入し、直近3カ月以内に撮影した写真を貼付して申し込んでください。

※「6 履歴書記入上の注意事項」を参照してください。

※記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。また、提出された履歴書は返却できま

せんので、あらかじめご了承ください。

※実務経歴書(必須)は、自由(プリンター出力可)形式です。

② 受付期間

募集開始から随時受付

提出先

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森 創作普及課工房係 契約職員(受付事務)採用担当 係

※封筒表面に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記し、必ず郵便で送付してください。郵送以外では受付いたしません。

③ 書類選考可否の通知

応募者全員に対して通知いたします。

書類選考通過者には電話連絡の上、第2次選考の日程を連絡いたします。不合格の場合は文書にて通知いたします。

(2) 第2次選考(面接による選考)

書類による選考通過者についてのみ実施します。個別面接により、主として人物評価をします。

① 面接日

随時

※面接の時間等の詳細については、書類審査合格者に別途、電話にてご連絡いたします。

② 合格通知

面接者全員に対して通知いたします。合格者については、電話にて通知いたします。不合格の場合は文書にて通知いたします。

6 履歴書記入上の注意事項

- ・必ず本人が記入してください。
- ・黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書で丁寧に記載してください。数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。
- ・氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。
- ・現住所は、マンション・アパート名も略さず記入してください。
- ・現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外で本人に連絡できる場所等を記入してください。
- ・職歴欄には在学中や短期間のアルバイト、パートなどは含めないでください。
- ・志望の動機、目的、特技など具体的に詳しく記入してください。

7 勤務条件

(1) 雇用契約期間

採用日から6カ月を試用期間とする。以後、業務の必要性、勤務成績および財団の経営状況により、契約を更新する場合があります(通算契約期間5年まで)。ただし、雇用契約期間は1回の雇用契約につき1年以内とし、一会計年度を超えません。

(2) 給与

月額 203,528円(地域手当4%を含む。勤務成績による昇給制度あり) ※令和8年4月現在
財団の規定により、給与および諸手当(通勤手当、時間外勤務手当等)を支給します。

(3) 勤務時間

勤務時間 : 1日あたり7時間45分(週38時間45分)

就業時間 : 午前9時15分から午後5時45分まで(休憩時間45分)

※所定時間外労働が発生することがあります。

(4) 休日・休暇

・週休2日制(ただし、土曜日・日曜日が休日になるとは限りません)

・国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日

・年末年始

・年次有給休暇 : 採用年度10日間(但し、採用月により日数が減じられます)

この他に、財団の規程により、忌引休暇、母性健康管理のための休暇、産前産後の休暇等があります。

(5) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険等

(6) 受動喫煙防止措置

施設内禁煙(園屋外に指定された喫煙場所あり)

8 その他

・応募資格および選考の具体的内容に関するお問い合わせについては回答できません。

・個人情報については、財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

・当財団での通算契約期間5年満了後、6ヶ月を経過した方は応募可能です。

<お申込・お問合せ先>

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森創作普及課 工房係 契約職員採用担当

電話:011-592-4122 FAX:011-591-0094

(休園日を除く、10:00~17:00まで)